

府中市道路等包括管理事業（全域2期） 事業者説明会

府中市都市整備部道路課

●次第

- ▶ 府中市道路等包括管理事業について
- ▶ 対象区域について（事業期間）
- ▶ 性能発注について
- ▶ 予防保全型管理について（例：植栽管理について）
- ▶ 業種項目について
- ▶ 業務内容について（新規追加業務）
- ▶ 指標連動型方式によるインセンティブ付与について
- ▶ 今後のスケジュールについて
- ▶ 質疑応答

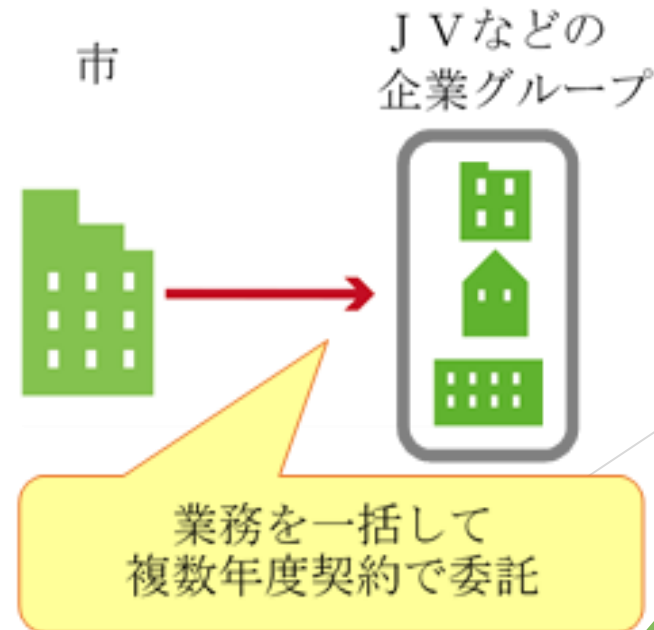
●府中市道路等包括管理事業について

本事業は、舗装の補修や街路樹剪定などの異なる業務を一括して複数年度契約で事業者へ委託し、合わせて事務処理方法の見直し及び効率化を行うとともに、**性能発注**の手法を取り入れることで民間事業者のノウハウを活用し、**予防保全型管理**を行う事で市民サービスの向上及び管理経費増大の抑制を図ることを目的とする事業です。

【従来の委託方法】

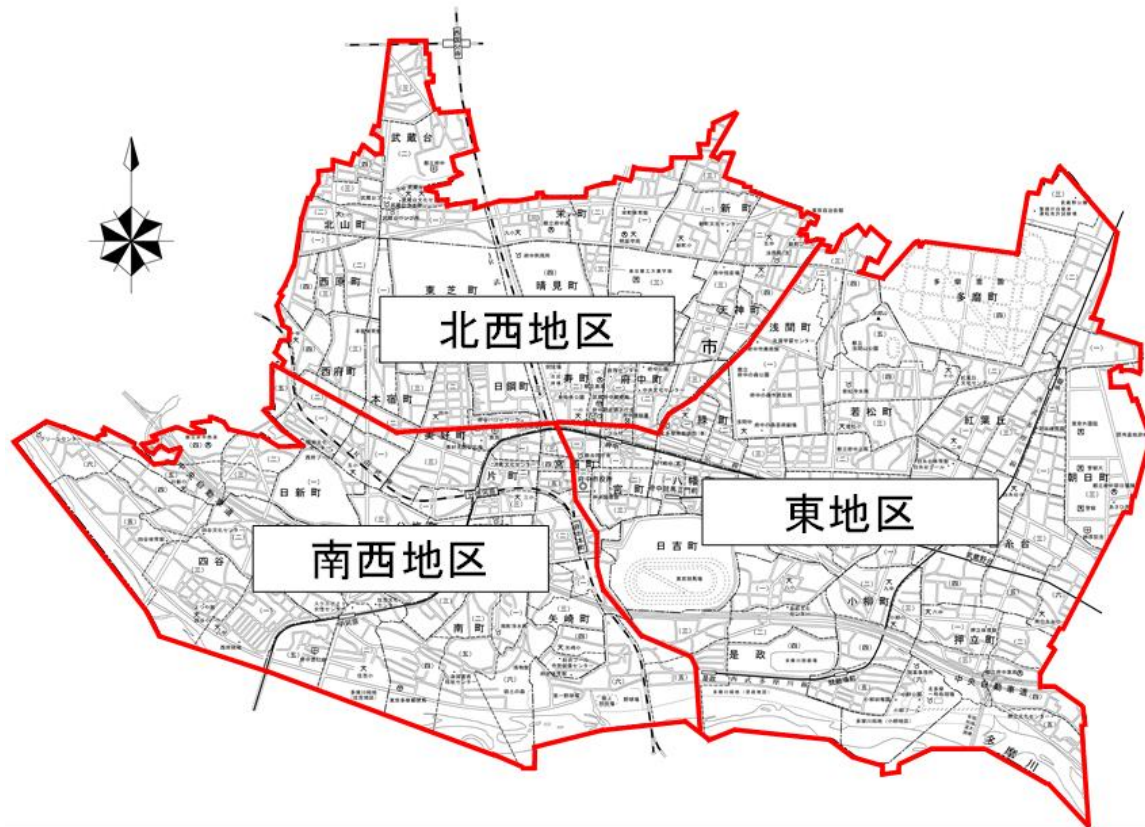


【道路等包括管理事業】



●対象区域・事業期間について

本事業は、市全域を「東地区」「南西地区」「北西地区」の3地区に分割し、実施します。



事業期間：令和6年度～令和10年度

● 性能発注について

性能発注とは、発注者が求める性能を満たすことを目的とし、受注者が自ら手法提案して行う委託方式です。この方法の場合、サービス水準を順守するための具体的な手法やプロセス等については、事業者の自由裁量に任せられるため、事業者のノウハウを活かした創意工夫が出来るようになります。

● 予防保全型管理について

予防保全型管理とは、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う管理手法です。市は、本事業において市民等の要望相談等が寄せられる前に、事業者が自らのパトロール等で、要望相談等に繋がる原因を事前に発見・対応することで、市民等からの要望相談等が減少し、市民サービスの向上に繋がることを期待しています。

●維持管理対象施設の不具合等



植栽の不具合



舗装の不具合



不法投棄・清掃

● 業種項目について

総価契約（要求水準書に基づき、受注者の判断で実施するもの）

1) 統括マネジメント業務	8) 道路反射鏡・案内標識・街区表示板管理業務
2) 巡回業務	9) 植栽管理業務
3) 事故対応業務	10) 害獣・害虫対応業務
4) 災害対応業務	11) 法定外公共物・水路管理業務
5) コールセンター業務	12) 清掃業務
6) 要望相談対応業務	13) 占用物件管理業務
7) 補修・修繕業務（50万円未満）	

単価契約（市の判断、指示により受注者が実施するもの）

1) 新設・補修・更新業務※	2) 樹木剪定等業務
----------------	------------

※総価契約の範囲で行うことが出来ない（50万円以上500万円未満の）作業が対象になります。

● 業務内容について

・ 水路管理業務

除草	定期除草と同様に予防保全型管理とし、少なくとも年2回行うこと。
スクリーン等清掃	5月1週目に通水を行うため、4月末に1回、5月から11月まで週に1回スクリーン清掃を行う。
水路の補修	水路の目地や舗装、蓋の軽微な補修。 不具合を確認次第行う。
点検・巡回	点検・巡回の際はスクリーンが設置されているポイントを重点的に行う。

・ 道路反射鏡の新設（単価契約）

【道路反射鏡設置基準】

- ① 塀などにより見通しが悪い道路
- ② 袋小路の場合は奥行きが30メートル以上あり、沿道民家は6家屋以上で、車の所有が3家屋以上ある場合。

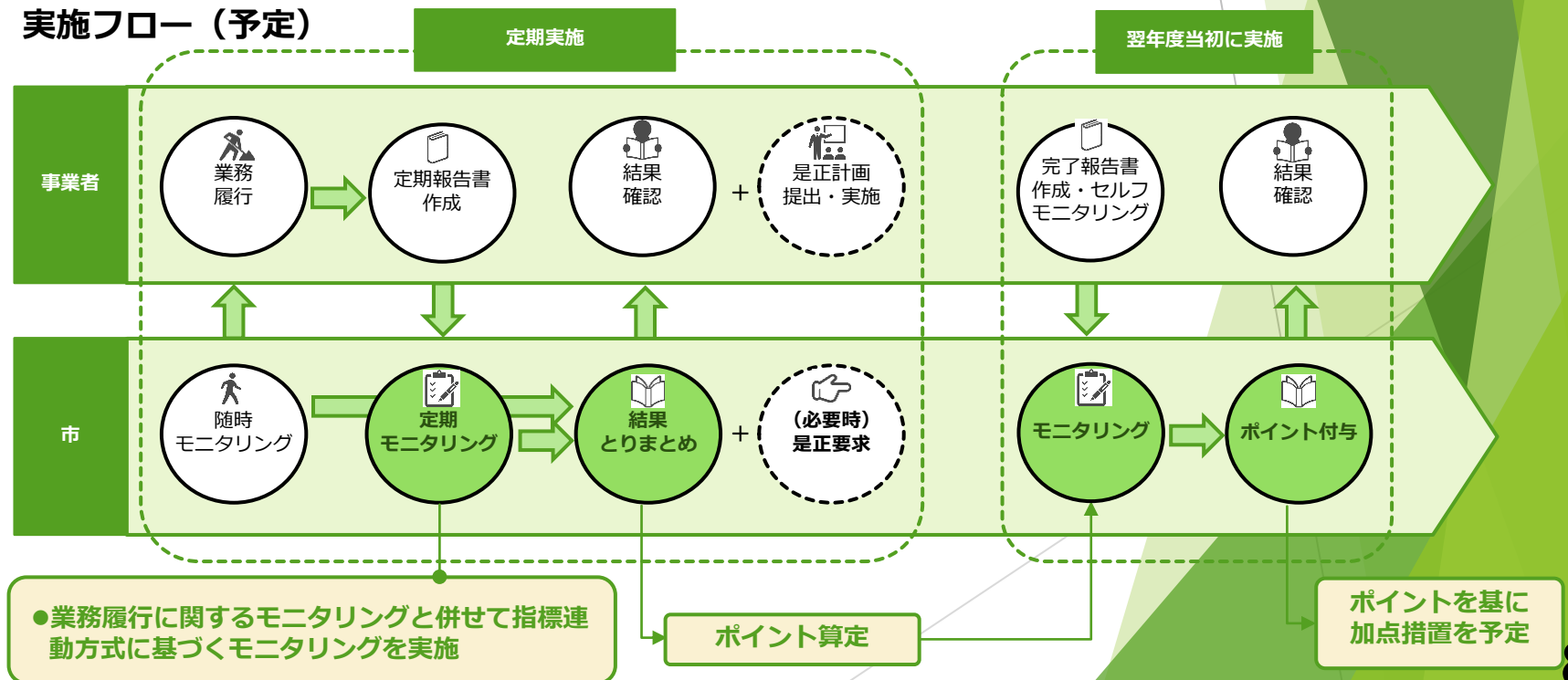
● 指標連動方式によるインセンティブの付与について

市民サービスの維持向上及び予防保全型管理（市民からの通報に先回りして巡回で異常発見・対応）の促進を目的とし、同時に受注者の業務遂行意欲を高めるため、「**指標連動方式によるインセンティブ付与制度**（※）」を導入することを予定しています。

※インフラの機能や持続性に対応した指標を設定し、その指標の達成状況に応じてインセンティブを付与する制度

概要

- ① 巡回による発見数及び通報による発見数により算出した**巡回発見率の推移**を確認することとし、設定した基準値に対する達成状況を評価します。
- ② 当該評価結果に基づき加点ポイントを算定し、**全域3期事業者選定時における評価点への加点措置制度等を設ける予定**です。



●今後のスケジュールについて（予定）

スケジュール	時期
募集要項の配布	令和5年9月8日（金）から9月27日（水）まで
質問の受付	令和5年9月8日（金）から9月22日（金）まで
一次審査資料の受付	令和5年9月8日（金）から10月6日（金）まで
一次審査結果の送付	令和5年10月下旬頃
二次審査資料の受付	令和5年10月下旬から11月上旬頃まで
受注候補者選定	令和5年11月下旬頃

※二次審査のスケジュールにつきましては、一次審査結果時の通知にて、併せてご案内いたします。

※受注候補者選定後、事業開始に向けて月1回程度の打合せを予定しております。

説明は以上になります。
本日はありがとうございました。